

平成19年3月26日

近畿日本鉄道株式会社

伊賀線の事業形態の変更に伴う
第一種鉄道事業の廃止届出および新会社の設立について

当社は、伊賀線（伊賀上野・伊賀神戸間16.6km）の運営を継続していくため同線の事業形態の変更を予定しており、その一環として、平成19年3月26日に、同線の第一種鉄道事業廃止届出書を国土交通大臣に提出するとともに、同線を第二種鉄道事業者として運営することを目的とした伊賀鉄道株式会社を設立しましたのでお知らせします。

伊賀線については、当社が第三種鉄道事業者となり鉄道施設等を所有し、本日設立しました伊賀鉄道株式会社が施設を賃借し運営する第二種鉄道事業者となる事業形態を計画しており、今後、鉄道事業許可等の必要な諸手続きを行ったうえで、本年の秋頃に新しい事業形態による運営の開始を予定しています。

記

1. 伊賀線の第一種鉄道事業の廃止届出について

- (1) 届出日 平成19年3月26日(月)
- (2) 届出場所 中部運輸局(中部運輸局長を経由し、国土交通大臣へ提出)
- (3) 第一種鉄道事業廃止の理由

伊賀線は、大正5年の開業以来、沿線の方々の交通手段として貢献してまいりましたが、ピーク時の昭和41年度に約414万人であった年間輸送人員は、モータリゼーションの進展、少子高齢化等の影響により減少の一途をたどり、平成17年度には約230万人にまで減少いたしました。そのため、経営上も毎年多額の損失を計上し、ワンマン運転等の合理化策を講じるも抜本的な改善には至っておりません。

一方、伊賀線は依然として地域社会において相応の存在価値を有することから、同線の今後のあり方について、沿線自治体とともに平成16年春から様々な検討を重ねてまいりました。

その結果、今後当社が第三種鉄道事業者となり、運営を本日設立した新会社(第二種鉄道事業者)に委ねる、いわゆる上下分離方式で引き続き輸送を担っていけるよう、第一種鉄道事業廃止の届出を行った次第であります。

(注) 第一種鉄道事業者：自社線路により鉄道事業を営む者

第二種鉄道事業者：第三者の線路を使用して鉄道事業を営む者

第三種鉄道事業者：線路を所有し第二種鉄道事業者に当該線路を使用させる者

(4) これまでの経緯

- ・平成16年3月 三重県、上野市()に伊賀線の現況を説明
- ・平成16年9月 「近鉄伊賀線に関する研究会」を発足
(研究会メンバー：中部運輸局、三重県、上野市()、当社)
- ・平成18年3月 伊賀市と当社間で覚書を交換
()現在は、伊賀市となっている。

2. 新しい事業形態について

(1) 運営形態 上下分離方式

(上) 第二種鉄道事業者：伊賀鉄道株式会社

(下) 第三種鉄道事業者：当社

(別途、スキーム図参照)

(2) 今後のスケジュール(予定)

- ・本日 伊賀線の第一種鉄道事業廃止届出
伊賀鉄道株式会社設立
- ・平成19年5月頃 伊賀鉄道株式会社が第二種鉄道事業許可申請
当社が第三種鉄道事業許可申請
- ・平成19年秋頃 上下分離方式による新事業形態へ移行

3. 伊賀鉄道株式会社の概要

(1) 商 号 伊賀鉄道株式会社

(2) 主な事業目的

鉄道事業法による鉄道事業

不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋および維持管理

旅行業法による旅行業

広告宣伝業

食料、飲料、菓子、書籍および物産品の販売

前各号に付帯関連する一切の事業

(3) 本店所在地 三重県伊賀市上野丸之内61番地の2

(4) 代 表 者 取締役社長 中村精一(当社常務取締役)

(5) 資 本 金 5千万円

(6) 発行株式数 1,000株(設立時には当社が全株保有し、うち20株は伊賀線の事業形態変更までに伊賀市に譲渡する予定)

(7) 決 算 期 3月

(8) 設 立 平成19年3月26日

以 上

< 参考 >

・伊賀線の概要（平成17年度）

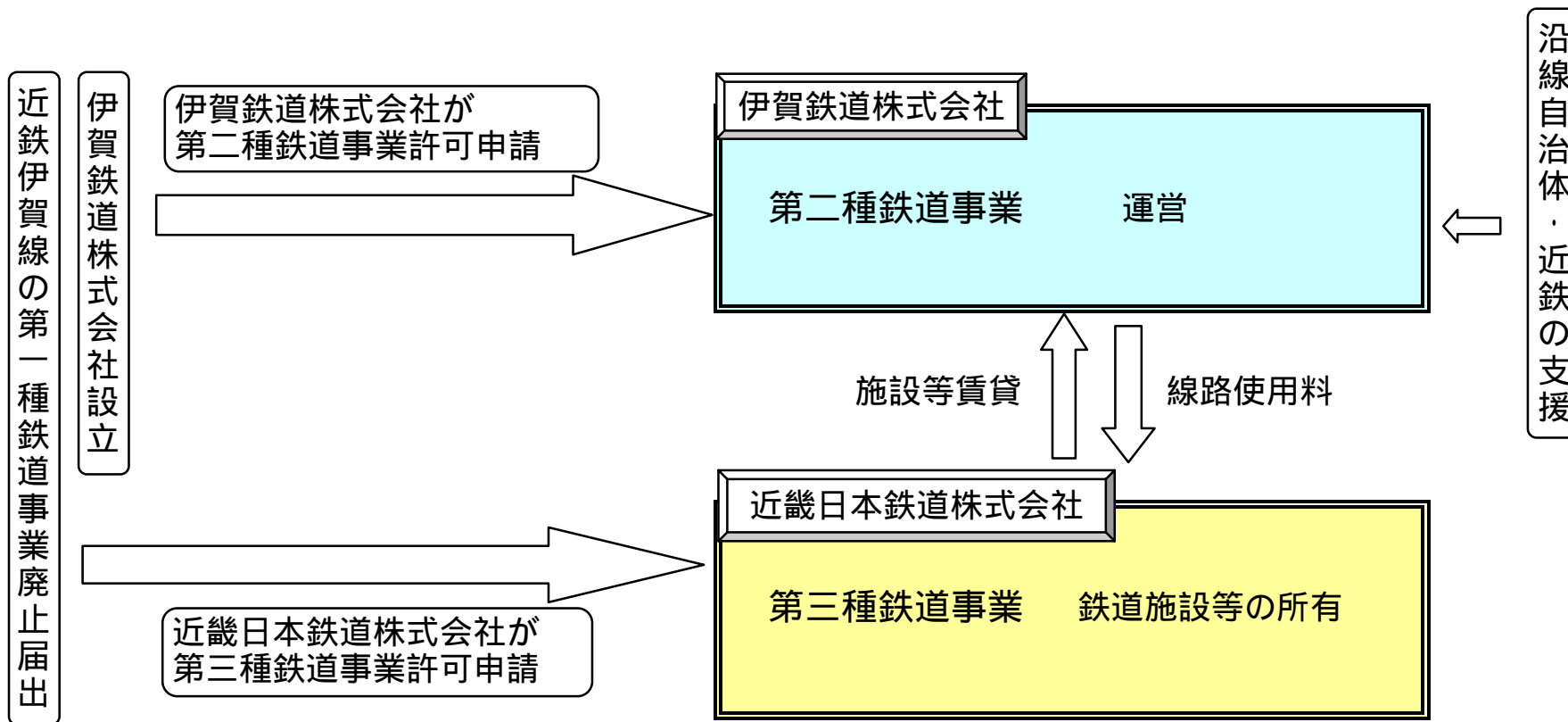
- | | | |
|---------|--------------|-------------|
| （1）区間 | 伊賀上野駅～伊賀神戸駅間 | 16.6 km（単線） |
| （2）駅数 | 14 駅 | |
| （3）軌間 | 1.067 m（狭軌） | |
| （4）車両数 | 12 両 | |
| （5）運転方式 | ワンマン運転 | |
| （6）輸送人員 | 約230万人/年 | |
| （7）輸送密度 | 3,912人/日・km | |
| （8）経常損益 | 432百万円 | |

< 新体制スキーム図 >

本日

本年5月頃

本年秋頃



- 第一種鉄道事業者 自社線路により鉄道事業を営む者
- 第二種鉄道事業者 第三者の線路を使用して鉄道事業を営む者
- 第三種鉄道事業者 線路を所有し第二種鉄道事業者に当該線路を使用させる者

伊賀線路線図

